

# 一関市国土強靱化地域計画の概要(案)

## ◆ 一関市国土強靱化地域計画について

- 大規模自然災害が発生しても、総合計画の目標である「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」が停滞することのない、「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な地域社会の構築に向け策定（強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画）
- 総合計画と整合・調和を図るとともに、総合戦略に掲げた施策が大規模自然災害によって停滞しない、また、早期に再建するための各種施策の指針
- 地域防災計画は、風水害、地震等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧・復興対策について実施すべき事項を定めているが、国土強靱化地域計画は、災害リスクごとに対策を定めたものではなく、リスク低減のための行政機能や地域社会、地域経済など、市全体の強靱化に関する総合的な指針
- 計画期間：令和2年度～令和7年度の6年間

## ◆ 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

1 人命の保護が最大限図られる。

2 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。

3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる。

4 迅速な復旧・復興を可能にする。

## ◆ 事前に備えるべき目標

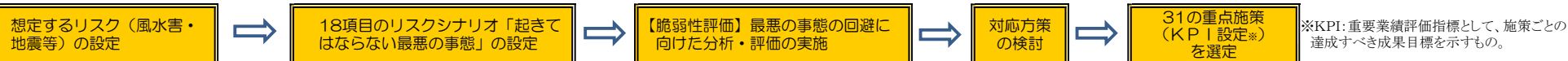
大規模自然災害が発生したときでも、

- |                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
| 1 人命の保護が最大限図られる。       | 4 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る。 |
| 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。 | 5 制御不能な二次災害を発生させない。               |
| 3 必要不可欠な行政機能は確保する。     | 6 地域社会・経済を迅速に再建・回復する。             |

## ◆ 基本的な方針

1 地域強靱化に向けた取組姿勢	2 適切な施策の組合せ	3 効率的な施策の推進	4 一関市の特性に応じた施策の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む。</li> <li>・災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高める視点を持つ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード対策とソフト対策を組み合わせ、効果的に施策を推進する。</li> <li>・自助・共助・公助を適切に組合せ、行政と市民が連携するとともに、民間事業者、関係者相互の連携、協力など役割を分担して取り組む。</li> <li>・非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子・高齢化社会への対応や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、効率的な財政運営に配慮し、施策の重点化を図る。</li> <li>・既存の社会資本を有効活用することにより、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進する。</li> <li>・限られた財源を最大限に活用するため、PPP/PFIによる民間資金の活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画、総合戦略との調和を図る。</li> <li>・SDGs(持続可能な開発目標)の理念を踏まえる。</li> <li>・国際リニアコライダーを見据えたまちづくりを推進する。</li> <li>・東日本大震災からの復旧・復興を推進する。</li> <li>・女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮する。</li> <li>・自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮する。</li> </ul>

## ◆ 目標の達成に向けて、18項目のリスクシナリオを設定し、リスク回避のための対応方を推進



## ◆ 計画の推進と進捗管理

- 本計画の周知に努めるとともに、被害想定や各種リスク情報、取組みの進捗状況を共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取組みの展開を図る。
- 計画の実効性を高めるため、進捗管理についてはPDCAサイクル(PLAN(計画策定)・DO(実行)・CHECK(点検・評価)・ACTION(処置・改善))により行う。
- 総合計画や個別計画に変更が生じた場合、また、国・県の強靱化計画が変更された場合など、この計画を変更する必要がある場合には、期間内においても適宜見直しを行う。

